

# 看護のスペシャリスト養成を目指して

## 九州保健福祉大学総合医療専門学校の中期目標・中期計画

(第3期：2023年度～2027年度)

校長 園田 徹

2005年(平成17年)4月、宮崎県宮崎市に開校した九州保健福祉大学総合医療専門学校は、2023年(令和5年)で18年目を迎えます。本校は、開学以来、質の高い医療従事者を育成し、2022年度までの卒業生は972名になりました。「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」という建学の理念のもと、九州保健福祉大学の系列校として、これまで培ってきた医療・保健・福祉に関する人材教育の経験を存分に発揮しながら、本校では看護師の専門職業人の養成をしています。

我が国の疾病の構造や地域社会が変容する中、看護師は多様で複雑な患者の医療・生活ニーズに寄り添い、他職種と連携しながら患者のケアを中心に担うとともに、患者だけでなく地域住民のニーズの多様化の流れに即応しつつ、幅広い活躍ができる専門職業人の養成をしています。

そこで、本校は看護の対象である人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、看護職者としての自覚と誇りを持った素直で誠実で柔軟な人材を育成します。

さらに、本校のような養成所の存在価値をより高めていくためには、一つ目に、自ら考え判断し地域に暮らす人々の健康を守る活動が出来る看護師を、二つ目には地域を愛し地域で働き続ける看護師を、三つ目には他職種と協働し地域包括ケアシステムの中でその役割を果たせる看護師を育成することが求められます。魅力ある学校へと改革することができるようにするためには、さらなる努力が必要であります。

この度、本校では第3期目となる「中期目標・中期計画」の策定を契機に、学園の自主的・自律的な運営・改革に取り組み、病院施設から選ばれる学校作りを目指し、教職員一人ひとりが同じ目的意識を共有しながら、地域社会に貢献できる「九州保健福祉大学総合医療専門学校」を築いていくために、次のとおり、中期目標・中期計画を立案し実施してまいります。

九州保健福祉大学総合医療専門学校 第3期中期目標・中期計画(2023年度～2027年度)

建学の理念 「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、  
社会に有為な人材を養成する」

本校の目的 「高度の専門的知識と技能、幅広い教養を兼備した優秀な看護師養成し、  
地域の保健・医療の発展と向上に寄与する」

ブランドビジョン「地域で輝く看護のプロを養成する」

指導方針 「学生一人ひとりの個性と学習達成度に応じた丁寧な指導を行う」

タグライン 「今の自分も 未来の自分も ココから始まる」

項目	目標	行動計画
I 教育力	1. 建学の精神を理解し、人間の尊厳と人権を尊重し看護職者として相応しい品格と倫理観のある学生を育成する	① 学園の教育理念を把握し、組織における自分の立ち位置を認識し、使命感を持って行動する。 ② 看護教育を通し、生命の尊厳や人権の尊重、倫理感が育まれるよう講義内容を精選する。 ③ 学生が学内や実習だけでなく社会の一員として円滑な人間関係を確立することができるよう学生のロールモデルであることを心掛け行動する。 ④ 学生一人ひとりに対する愛情を持ち、学生個々の多様性に配慮し、公平な対応をする。
	2. 協力体制を整え全学年で対策を講じ国家試験合格率100%を維持する	① 学生が段階的、主体的に単位が習得できるよう各学年運営の指導計画を立案し実践する。 ② 教員一人ひとりが担当領域に責任を持ち国家試験の出題傾向を踏まえた講義、実習指導を実践する。 ③ 学生および各学年の学習到達度に応じて適宜グループ学習や個別指導を実施し効果的な関わりを実践し知識の向上を図る。
	3. 学生が思考し評価修正していく力を引出し、知識の定着を図る	① 科学的根拠に基づいた看護を実践するために必要な基本的な専門知識を習得させるためカリキュラムおよび指導案を精選し実践する。 ② 客観的臨床能力試験(OSCE Objective Structured Clinical Examination)や課題解決型学習(PBL Project Based Learning)を適宜導入し、臨床場面に近い状況で判断力・技術力・態度など、卒業時に求められる看護実践能力の向上に努める。 ③ 学生の学力、モチベーションを見極め、時宜を得た対策を講じ教員からのフィードバックを受けることで学習の動機付けへと繋げることができるよう関わる。
	4. 教員の指導力の向上を図る	① 看護教育力の資質向上のため学会、研究会や講習会などに積極的に参加し自己研鑽するとともに教員間で共有しそれらを学生に還元する。 ② 新任教員の講義聴講や授業の相互見学、授業評価が高い教員からのレクチャーなどのFDを実施し教育能力を向上させるよう務める。 ③ 効果的な実習指導体制を構築するため、教員相互の意思疎通を良くして信頼関係を深めるとともに、学校と実習施設との連携を深める。

項目	目標	行動計画
I 教育力	5. 成績不振による退学者ゼロを目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教員間で学生の必要な情報交換をすることにより学生の状況を把握し学生の心身の変化を見逃さず対応し、必要時、保護者を交えて面談し対策を講じる。</li> <li>② 看護に魅力を感じ、看護師の資格取得に意欲が高まるように講義や実習を通し関わる。</li> <li>③ 学生の状況に応じ、スクールカウンセラーに繋ぎメンタルな問題の早期発見、適切な関与に努める。</li> <li>④ 学年を越え学生同士が交流できる機会を設け学生生活のモチベーションの向上に繋げる。</li> </ul>
II 学生募集 広報活動	本校の魅力や強みを発信し入学定員充足率100%を維持する	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 看護学科と事務室とが連携し、学校訪問などに積極的に参加し高校生や教諭に本校の特色や魅力をPRする。</li> <li>② 看護協会主催のイベントや学校紹介に繋がる行事に積極的に参加し高校生や保護者、実習施設、高校に本校の特色や魅力をPRする。</li> <li>③ 本校は実習先の職員の関係者の入学生が多いため、実習施設との良好な関係を保ち本校の魅力を発信PRしていく。</li> <li>④ 高校訪問の機会に卒業生(高校)の学習状況等を報告するなど、高校側にも有益な情報を発信する。</li> <li>⑤ 卒業生の状況を把握し、今後の教育にフィードバックし地域の中で求められる人材を送り出すことで入学希望者の増加に繋げていく。</li> <li>⑥ 本校の教育実績に加え、最新の情報、本校の教育の特徴などを周知するため、パンフレット、ホームページ等の充実を図る。</li> <li>⑦ 学校見学会では、入学後の学生生活や学習スケジュール等の周知、また保護者のニーズに応えられるプログラムを考案し実施する。</li> <li>⑧ 適切かつ厳正な入学者選抜を維持する。</li> </ul>
III 環境整備	教育環境の整備と充実を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学生の自主学習意欲に応えるため、図書室、ホール・ロビー等の校内環境を整備する。</li> <li>② 施設設備の計画的かつ定期的な修繕を行い、良好な教育環境の維持管理に努める。</li> <li>③ 計画的な予算執行により施設整備を進める。</li> <li>④ 個人情報の保護及び取り扱いに関して、教職員の意識の向上に努め、学校が保有する個人情報の管理を徹底する。</li> <li>⑤ 情報システムのセキュリティー向上に努める。</li> </ul>

項目	目標	行動計画
IV 学校評価	自己点検自己評価及び学校関係者評価を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 専修学校における学校評価ガイドラインに準拠した学校関係者評価を実施し、評価内容を公開、評価結果を教育活動に活かす。</li> <li>② 自己点検・自己評価を実施し、情報を公開する。</li> <li>③ 中期計画を定期的に策定し評価し公開する。</li> </ul>
V 地域貢献	県内就職率60%を目指し、専門知識・技能を活かし地域社会へ貢献する	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 実習施設の看護部長、病棟師長、指導者などから看護の魅力や病院情報を得る機会を積極的に設け県内就職に繋げる。</li> <li>② 県内に就職した卒業生が来校した際は在校生に病院や看護の魅力を伝える機会を設ける。</li> <li>③ 宮崎県看護師等修学資金、県内の病院奨学金制度、宮崎大学附属病院推薦入試枠などの活用を学生状況を見極めつつ勧めていく。</li> <li>④ 宮崎県の実習指導者研修会へ講師を派遣する。</li> <li>⑤ 宮崎県の看護行政、医療施策へ積極的に対応し貢献する。</li> <li>⑥ 一般市民を対象とした医療関連の公開講座の開催に協力する。</li> </ul>